

# 塩尻クリーンセンターのご案内

塩尻市、朝日村にお住まいの方が、ごみを持ち込むことができる施設です。

## 施設案内

住所	塩尻市大字柿沢303番地
電話	0263-56-2221
FAX	0263-56-2447
受入日	平日、土曜日(祝日を除く)
受入時間	平日 8:30-11:45 13:00-16:30 土曜日 8:30-12:00
処理料金	150円/10kg
持ち物	身分証明書 (運転免許証、健康保険証、 マイナンバーカード、 パスポート等)

## 注意事項

- ・原則として排出者本人しか持ち込むことができません。
- ・それぞれ分別して持ち込んでください。
- ・細かいものは、透明な袋に入れてください。
- ・持ち込んだものは、ご自分で下ろしてください。
- ・1回の持込は軽トラック1台分程度までです。保管場所の関係上、事前調整のない多量持込は受入れできない場合があります。
- ・証紙付の指定袋に入っているものは無料です。

## 持ち込めるもの一例

### ■もえるごみ・可燃粗大ごみ等

ふとん、じゅうたん、たたみ(1日12枚まで)  
波板(塩ビ等、2.5m以内、8枚まで)、  
電気毛布(コード類は除く)、  
木製品(家具のガラスは外す)、ゴルフクラブ  
ゴルフバッグ、スキー用品、雪かき、  
ベビーカー、チャイルドシート、スケート靴  
釣り竿、オルガン(200cm×90cm×120cm以内)  
キッチンスケール、おもちゃなどの複合製品

### ■大型プラスチック資源(無料)

100%プラスチック素材で、長辺30cm以上の  
指定17品目に限ります。  
詳しくは次項23ページをご確認ください。

### ■うめたてごみ

### ■有害物(無料)

■剪定木 一束 40cm×1m以内  
一本の木の太さ10cm以内のものを荒縄か  
麻ひもで束ねてください。

### ■焼却灰

燃えがらが残っているもの。消火後24時間以上  
経過したものに限り。肥料袋等丈夫な袋に  
入れて、しっかり縛ってください。  
なお、豆炭灰は無料です。

### ■犬、猫の処理(330円/体)

死骸はビニール袋に入れ、34cm×50cm×40cm以  
内の段ボール箱に入れてください。指定サイズ以  
上のものや、25kgを超えるものは出せません。

## 持ち込めないもの一例

### ■資源物

紙、ペットボトル、缶、びん、金属  
発泡スチロール類

### ■医療品

注射器、注射針

### ■引火性のあるもの

ガスボンベ、オイル、石油、灯油、燃料

### ■農器具・資材

農業用ビニールマルチ類、肥料、農薬、苗箱類  
農業用一輪車、ビニールハウスのパイプ

### ■建築廃材

石膏ボード、セメント、ペンキ、塗料、網戸  
アルミサッシ、流し台、便器、浴槽、石  
汚泥、瓦、ブロック、レンガ、砂、土砂

### ■金属類・複合粗大ごみ

スプリング入りマットレス及びソファー  
物干し竿、ピアノ、金属製品、金庫

### ■その他

タイヤ、バイク、自動車、電動車椅子  
バッテリー類、劇薬、消火器、発煙筒  
パソコン、漬物石

### ■家電リサイクル法対象機器

### ■事業系ごみ

事業で発生したごみのことです。ただし、一般  
廃棄物の可燃物に限り、持ち込むことができます。

指定品目のみ  
無料

令和6年4月1日から

塩尻クリーンセンターで大型プラスチック資源を回収します!

## 大型プラスチック資源

長辺が30cmを超えるもの

- 100%プラスチック素材の指定17品目をリサイクル品目として無料受け入れします。
- 塩尻クリーンセンターの営業時間に、袋に入れずにお持ち込みください。
- 事前に指定品目を分別してからお持ち込みください。

### 指定品目(全17品目)

#### 台所用品



#### 入浴用品



#### 掃除用品



#### 園芸用品



#### 収納用品



#### その他雑貨



割らずにそのままの形で 汚れは落としてから 持ち込んでください!

### 〈Q&A〉

Q 割れているものは持ち込めるの?

A. 原形を留めていれば持ち込めます。

Q 汚れはどのくらい落とすならいいの?

A. 固形物や土を取り除いてください。

Q 指定品目だけど30cm以下のものは?

A. 「プラスチック資源」として指定袋で出してください。裏面をご覧ください。

Q 大きいものを30cm以下に切断した場合は?

A. 「プラスチック資源」として指定袋で出すことができます。裏面をご覧ください。

Q 指定品目以外も持ち込めるの?

A. 「もえるごみ」として持ち込んでください。(有料)

Q 農業や企業などの事業で出たものは持ち込めるの?

A. 産業廃棄物となるため持ち込みはできません。

〈問い合わせ先〉塩尻市生活環境課 0263-52-0679

約30センチ(A4サイズ)